



Press Release



窓口受付時間の短縮の試行について

LINEで送る

ポスト

シェア

2025年4月17日更新 [このページを印刷する](#)

職員の働き方改革の推進及び業務の見直し時間の確保等による行政サービスの質向上を図るため、窓口の受付時間の短縮を試行します。
まずは振興局の一部業務において試験的運用を行い、課題等の抽出・検証を進めながら、試行実施箇所の拡大を検討してまいります。
今後も、電子申請やキャッシュレス決済などサービスの充実等に努めてまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 変更後の窓口受付時間

【変更前】平日9時から17時45分まで

【変更後】平日9時から17時まで

※振興局の開庁時間及び電話受付時間（9時から17時45分）に変更はありません。

2. 窓口受付時間短縮（試行）の実施箇所

【各振興局の税務部門】

- 長崎振興局税務部
- 県北振興局税務部
- 県央振興局税務部
- 県央振興局税務部島原出張所
- 五島振興局管理部税務課
- 五島振興局上五島支所総務課（納税証明書の発行のみ）
- 杵岐振興局管理部税務課
- 対馬振興局管理部税務課

3. 目的

現在、開庁時間（窓口受付時間）は、職員の勤務時間と同じ時間となっており、開庁前の準備や受付後の片づけなど、職員の時間外勤務を前提としたものになっています。

そのため、職員の働き方改革を推進するとともに、生み出された時間を有効に活用し、行政サービスの質の向上を図るため、窓口受付時間の短縮を行うものです。

4. 試験的運用の期間

令和7年8月から3か月程度（予定）

※試験的運用の検証等を踏まえ、実施箇所の拡大を検討いたします。

 [周知チラシ「PDFファイル」363KB](#)

担当課	新行政推進室
担当者名	前田・岩永
電話番号	直通：095-895-2155 内線：4171

担当課	税務課
担当者名	高木
電話番号	直通：095-895-2212 内線：4246